

食安輸第1028第7号  
平成21年10月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

モニタリング検査の実施について  
(インドネシア産食用切り身まぐろのサルモネラ属菌)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査において、インドネシア産食用切り身まぐろからサルモネラ属菌 (*Salmonella Senegal*) を検出した事例を踏まえ、下記のとおりモニタリング検査を実施することとしましたので、対応方よろしく申し上げます。

記

1. 検査対象  
インドネシア産食用切り身まぐろ
2. 検体採取方法  
平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号 別表第2の検査項目「微生物」の欄によること。
3. 検査項目  
サルモネラ属菌
4. 検査方法  
平成5年3月17日付け衛乳第54号別紙1の第3の1の(3)「サルモネラ属菌試験法」によること。
5. 検査検体数  
検査強化として、40件
6. その他  
検査の結果、サルモネラ属菌陽性となった場合にあっては、食品衛生法第6条第3号違反として措置すること。